

エコアクション21



# 環境経営レポート

(活動期間：2023年6月～2024年5月)

発行日：2024年7月1日



(有)竹崎組本社所在地 芸西村の特産品 ブルースター

有限会社 竹崎組

〒781-5703 高知県安芸郡芸西村西分甲2578-14

# 目 次

		頁
1	組織の概要	1
2	環境経営方針	2
3	環境経営目標	3
4	環境経営計画	4
5	環境管理組織体制	5
6	環境経営目標の実績	6
7	環境経営計画の取組結果とその評価	7
8	次年度の取組内容 (1)環境経営目標 (2)環境経営計画	9
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	11
10	代表者による全体評価と見直し・指示の結果	12

## 1. 組織の概要

【事業所名】 有限会社 竹崎組

【代表者氏名】 代表取締役 竹崎 雅則

【所在地】 本社 : 〒781-5703 高知県安芸郡芸西村西分甲2578-14  
倉庫 : 〒781-5703 高知県安芸郡芸西村西分甲5082-250  
資機材置場 : 〒781-5703 高知県安芸郡芸西村西分甲665-1  
工場・作業所 : 〒781-5703 高知県安芸郡芸西村分甲2547-1

【環境管理責任者】 取締役

【環境管理担当者】 専務取締役

【連絡先】 TEL : 0887-33-2355  
FAX : 0887-33-2261  
E-mail : takezakigumi-m.t@leaf.ocn.ne.jp

【対象範囲(認定・登録範囲)】 全社・全組織・全活動

【事業活動の内容】 建設業  
(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)

【建設業許可】 許可番号 : 高知県知事 許可(般-22)第4975号  
許可年月日 : 令和2年9月26日  
建設業の種類 : 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業  
水道施設工事業、解体工事業

【事業規模】 設立 : 昭和29年8月 (組織変更 : 昭和57年6月)  
資本金 : 800万円

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
		2021年6月～2022年5月	2022年6月～2023年5月	2023年6月～2024年5月
完成工事高	百万円	77	38	116
従業員数	人	7	7	6
本社(事務所)床面積	m <sup>2</sup>	98	98	98
倉庫床面積	m <sup>2</sup>	319	319	319
資材置場面積	m <sup>2</sup>	922	922	922
工場・作業所等床面積	m <sup>2</sup>	484	484	484

## 2. 環境経営方針

### 【環境経営理念】

有限会社竹崎組は土木工事業を通じ、自然環境との調和を図り、地域社会への貢献及び環境負荷の低減を行い、継続的な改善による環境経営を推進します。また、地域社会の一員であることを自覚し、企業の社会的責任を果たし、環境保護活動に取り組みます。特に地元芸西村のボランティア活動等には積極的に参加し、地域密着型の会社を目指します。

### 【環境経営方針】

1. 電力、自動車・重機燃料の消費削減により二酸化炭素排出量を削減します。
2. 建設作業及び本社業務における廃棄物排出量を削減します。
3. 建設資材の省資源、廃棄物の3R(減量・再使用・再生利用)を推進します。
4. 節水に努め、水使用量を削減します。
5. ロードボランティア、リバーボランティア、清掃活動に積極的に参加し、地域環境の美化に努めます。
6. 環境関連法規・条例を遵守します。
7. 従業員全員で環境負荷の低減が図れるよう、環境経営方針を全従業員に周知します。
8. 環境への取り組みを環境経営レポートにて外部に公表します。
9. 環境、生物多様性保全に配慮した工事を推進します。
10. SDGs への取り組みを推進します。

制定日：2011年9月30日

改定日：2018年5月1日

有限会社 竹崎組

代表取締役 竹崎雅則

---

### 3. 環境経営目標

#### (1) 単年度目標

作成日：2023年6月11日

項目	単位	場所	2019年度～2021年度 (平均値)		2023年度 (目標値)	
二酸化炭素排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	現場	33573		33,237	
		事務所	10,439		10,335	
		全体	44,012		43,572	
(電気使用量)	(kWh)	現場	0		0	
		事務所	8,397		8,313	
		全体	8,397		8,313	
(ガソリン使用量)	(L)	現場	2,331		2,308	
		事務所	2,938		2,909	
		全体	5,269		5,217	
(軽油使用量)	(L)	現場	10,121		10,020	
		事務所	0		0	
		全体	10,121		10,020	
環境配慮工事	(件)	現場	10件/10件		10件/10件	
廃棄物総排出量 (再資源化率)	t (%)	産廃	322	(100%)	319	(100%)
		一廃	103.374	(100%)	102.340	(100%)
		全体	425.374	(100%)	421.120	(100%)
水使用量	(m <sup>3</sup> )	全体	220		218	
環境美化活動	(回)	全体	11		10回以上	

※購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数(メニューC残差) 0.574kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

※環境配慮工事：環境経営計画に制定した項目を実施した工事

- ・重機及び運搬車輛の空ぶかしをしない
- ・埃の発生するおそれのある場合は予め散水を行う
- ・道路に落ちた土砂等を発見した場合は速やかに撤去する
- ・施工前の環境保全活動点検、協議
- ・低騒音、排出ガス対策型重機の使用

#### (2) 中・長期目標

項目	単位	2019年度～2021年度 (平均値)	(基準年-1%)	(基準年-1%)	(基準年-1%)
			2024年度目標 (次年度)	2025年度目標	2026年度目標
二酸化炭素排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	44,012	43,572	43,572	43,572
電気使用量	(kWh)	8,397	8,313	8,313	8,313
(ガソリン使用量)	(L)	5,269	5,217	5,217	5,217
(軽油使用量)	(L)	10,121	10,020	10,020	10,020
環境配慮工事	(件)	10件/10件	10件/10件	10件/10件	10件/10件
廃棄物総排出量 (再資源化率)	t (%)	425t(100%)	421t(100%)	421t(100%)	421t(100%)
水使用量	(m <sup>3</sup> )	220	218	218	218
環境美化活動	(回)	11	10回以上	10回以上	10回以上

## 4. 環境経営計画

環境経営方針に基づいて次の6項目を目的とし、環境経営の計画を立てました。

1. 二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物総排出量の削減
3. 水使用量の削減
4. 地域貢献・環境美化
5. 土木工事を通じての環境負荷低減及び地元対策

また、上記を進めていく上で次のような取り組みを行いました。

(施行期間 2023年6月～2024年5月)

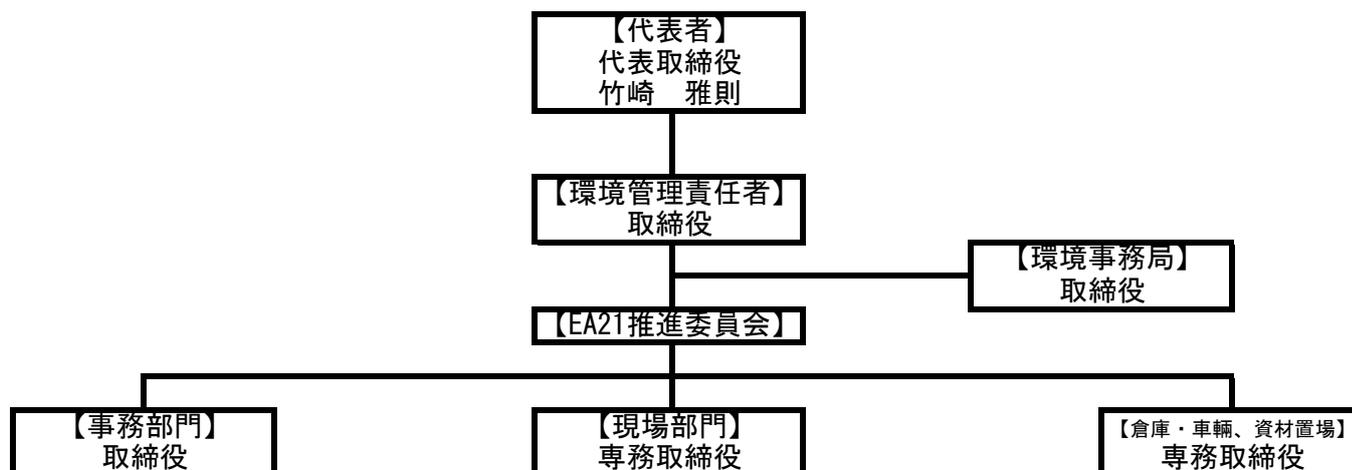
作成日：2023年6月11日

項目		活動内容	責任者
二酸化炭素排出量削減	燃料使用量削減	・アイドリングストップの徹底	専務取締役
		・車輛整備(タイヤ空気圧調整、オイル交換等)の適正な実施	
		・過積載の防止	
	電力使用量削減	・同一現場への相乗り推進	取締役
		・不要な照明の消灯及び空調の停止	
		・空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃程度)を徹底	
廃棄物総排出量の削減	産業廃棄物	・パソコンの自動消灯	専務取締役
		・エコ型電灯への交換推進	
		・分別の徹底	
	一般廃棄物	・再使用、再生品の利用促進	取締役
		・リサイクルの促進	
		・資材梱包ビニールの抑制、木製パレット等の返却の促進	
水使用量の削減	・両面印刷コピーの促進	専務取締役	
	・裏紙(没紙)の利用促進		
	・雨水貯蓄タンク設置による雨水利用		
地域貢献・環境美化	・コックを絞る	取締役	
	・節水の呼びかけ		
	・ロードボランティア・リバーボランティアへの積極的参加		
環境配慮工事の実施	・地域の清掃活動への積極的参加	専務取締役	
	・消防団への加入		
	・重機及び運搬車輛の空ぶかしをしない		
	・埃の発生するおそれのある場合は予め散水を行う		
	・道路に落ちた土砂等を発見した場合は速やかに撤去する		
	・施工前の環境保全活動点検、協議	専務取締役	
	・低騒音、排出ガス対策型重機の使用		

## 5. 環境管理組織体制

環境経営システム組織図

作成日：2023年6月11日



環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任</li> <li>環境経営システムに関する経営資源の確保</li> <li>環境管理責任者を任命</li> <li>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知</li> <li>環境経営目標・環境経営計画・環境管理組織体制を承認</li> <li>EA21全体の評価・見直し・指示</li> <li>経営における課題とチャンスの明確化</li> <li>環境経営レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認</li> <li>環境経営目標・環境経営計画・環境管理組織体制を確認</li> <li>環境経営の取組結果を代表者へ報告</li> <li>環境経営レポートの確認</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>EA21推進委員会の事務局</li> <li>環境負荷及び環境への取り組みの自己チェックの実施</li> <li>環境経営目標・環境経営計画・環境管理組織体制の原案を作成</li> <li>環境経営の実績集計</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表に基づく遵守評価の実施</li> <li>環境経営の外部コミュニケーションの窓口</li> <li>環境経営レポートの作成</li> </ul>
事務部門 現場部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>自部門における環境経営システムの実施</li> <li>自部門における環境経営方針の周知</li> <li>自部門の従業員に対する教育訓練の実施・記録作成</li> <li>自部門に関連する環境経営計画の実施及び達し状況報告</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理</li> <li>自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成</li> <li>自部門の問題点の発見・是正・予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営方針の理解と取り組みの重要性を自覚</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

## 6. 環境経営目標の実績

### 目標と実績

評価日：2024年6月25日

項目	単位	場所	目標値 2023年度		実績値 2023年度		達成率 (目標値/実績 値*100)	達成状況
二酸化炭素排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	現場	33,237		34,085		97.5	×
		事務所	10,335		10,412		99.3	×
		全体	43,572		44,497		97.9	×
(電気使用量)	(kWh)	現場	0		0		-	-
		事務所	8,313		5,964		139.4	○
		全体	8,313		5,964		139.4	○
(ガソリン使用量)	(L)	現場	2,308		2,017		114.4	○
		事務所	2,909		3,025		96.2	×
		全体	5,217		5,042		103.5	○
(軽油使用量)	(L)	現場	10,020		11,398		87.9	×
		事務所	0		0		-	-
		全体	10,020		11,398		87.9	×
環境配慮工事	(件)	現場	10件/10件		11件/11件		-	○
廃棄物総排出量 (再資源化率)	t(%)	産廃	319	(100%)	612.4	(100%)	(100%)	○
		一廃	102.340	(100%)	3.4	(100%)		○
		全体	421.120	(100%)	615.8	(100%)		○
水使用量	(m <sup>3</sup> )	全体	218		189.4		115.1	○
環境美化活動	(回)	全体	10回以上		11		-	○

※購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数(メニューC残差) 0.574kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

※達成状況・・・○：目標達成　×：未達成

#### 実績についてのコメント

- ・現場ガソリン使用量の目標値をオーバーした理由  
ガソリン燃料の発電機を使用する頻度が多かった。
- ・軽油使用量の目標値をオーバーした理由  
長期的な護岸工事で常時水替の必要があり、軽油燃料の発電機を常時運転していた。

#### 過去3年間の実績

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
完成工事高	百万円	77	38	116
工事件数	件	13	11	9
CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub>	46,021	37,627	44,497

#### CO<sub>2</sub>排出量の3年間の推移についてのコメント

今年度は前年度から続く繰越工事を竣工したことから、完成工事高が平年より増加した。

河川での水替え作業が多く、軽油使用量は増加した。

節水を心掛け、水使用量は削減できた。

ガソリン、軽油使用量が増加したことから、CO<sub>2</sub>総排出量の目標値をクリアできなかった。

## 7. 環境経営計画の取組結果とその評価

立案した環境経営計画に対し、工事現場毎に環境パトロールを実施し、その結果に基づき評価・見直しを行いました。

(施行期間 2023年6月～2024年5月)

評価日：2024年6月25日

項目		活動内容	取組結果	評価 (3ヶ月毎)				見直し
二酸化炭素排出量削減	燃料使用量削減	・アイドリングストップの徹底	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・車輛整備(タイヤ空気圧調整、オイル交換等)の適正な実施	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・過積載の防止	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・同一現場への相乗り推進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
	電力使用量削減	・不要な照明の消灯及び空調の停止	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃程度)を徹底	夏季に温度を下げて使用した。	2	1	2	1	継続
		・パソコンの自動消灯	設定済み。	1	1	1	1	継続
	・エコ型電灯への交換推進	一部LEDに交換した。	1	1	1	1	継続	
廃棄物総排出量の削減	産業廃棄物	・分別の徹底	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・再使用、再生品の利用促進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・リサイクルの促進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
	一般廃棄物	・資材梱包ビニールの抑制、木製パレット等の返却の促進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・両面印刷コピーの促進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
		・裏紙(没紙)の利用促進	徹底できた。	1	1	1	1	継続
水使用量の削減	・雨水貯蓄タンク設置による雨水利用	できる限り行った。	1	1	1	1	継続	
	・コックを絞る	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
	・節水の呼びかけ	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
地域貢献・環境美化	・ロードボランティア・リバーボランティアへの積極的参加	積極的に参加した。	1	1	1	1	継続	
	・地域の清掃活動への積極的参加	積極的に参加した。	1	1	1	1	継続	
	・消防団への加入	加入済み。	1	1	1	1	継続	
環境配慮工事の実施	・重機及び運搬車輛の空ぶかしをしない	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
	・埃の発生するおそれのある場合は予め散水を行う	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
	・道路に落ちた土砂等を発見した場合は速やかに撤去する	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
	・施工前の環境保全活動点検、協議	徹底できた。	1	1	1	1	継続	
	・低騒音、排出ガス対策型重機の使用	できる限り使用した。	1	1	1	1	継続	

※評価(3段階)・・・1:よくできた 2:できた 3:できなかった

## ☆環境経営状況写真☆

**ソーラーシステムハウスの導入**



現場事務所にソーラーシステムハウスを使用することで、電気使用量を削減しました。

**工事現場完成写真**



受注工事全件において、環境配慮工事を実施しました。(写真：和食川河川改修工事)

**リバーボランティアの実施（和食川）**



作業前

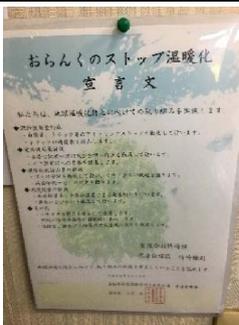


作業完了

**環境団体への支援、その他活動**



瓦礫を活かす森の長城プロジェクト



おらんくのストップ温暖化宣言



**ですかでゴー**

交通エコポイント活用社会還元事業により、高知県内の小学生が校外活動等において、公共交通で利用できるICカード『ですかで』を無料で貸し出すという活動が行われており、弊社ではその活動に寄付をし、交通エコにも取り組んでいます。公共交通は自家用車に比べCO<sub>2</sub>の排出量が少ないため、地球温暖化防止にも貢献できます。  
5年間の寄付継続により感謝状を頂きました。

## 8. 次年度の取組内容

### (1) 環境経営目標

作成日：2024年6月11日

項目	単位	場所	2019年度～2021年度 (平均値)		2024年度 (目標値)	
二酸化炭素排出量	(kg-CO <sub>2</sub> )	現場	33573		33,237	
		事務所	10,439		10,335	
		全体	44,012		43,572	
(電気使用量)	(kWh)	現場	0		0	
		事務所	8,397		8,313	
		全体	8,397		8,313	
(ガソリン使用量)	(L)	現場	2,331		2,308	
		事務所	2,938		2,909	
		全体	5,269		5,217	
(軽油使用量)	(L)	現場	10,121		10,020	
		事務所	0		0	
		全体	10,121		10,020	
環境配慮工事	(件)	現場	10件/10件		10件/10件	
廃棄物総排出量 (再資源化率)	t (%)	産廃	322	(100%)	319	(100%)
		一廃	103.374	(100%)	102.340	(100%)
		全体	425.374	(100%)	421.120	(100%)
水使用量	(m <sup>3</sup> )	全体	220		218	
環境美化活動	(回)	全体	11		10回以上	

※購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は2022年1月7日公表の四国電力の調整後排出係数(メニューC残差) 0.574kg-CO<sub>2</sub>/kWhを使用

※環境配慮工事：環境経営計画に制定した項目を実施した工事

- ・重機及び運搬車輛の空ぶかしをしない
- ・埃の発生するおそれのある場合は予め散水を行う
- ・道路に落ちた土砂等を発見した場合は速やかに撤去する
- ・施工前の環境保全活動点検、協議
- ・低騒音、排出ガス対策型重機の使用

(2) 環境経営計画

作成日：2024年6月11日

必要に応じ、環境経営計画の項目追加、見直しを実施し、次年度はこれに取り組めます。

(施行期間：2024年6月～2025年5月末)

項目		活動内容	担当者(部門)
二酸化炭素排出量削減	燃料使用量削減	・アイドリングストップの徹底	専務取締役
		・車輛整備(タイヤ空気圧調整、オイル交換等)の適正な実施	
		・過積載の防止	
	電力使用量削減	・同一現場への相乗り推進	取締役
		・不要な照明の消灯及び空調の停止	
		・空調の適温化(冷房28℃、暖房20℃程度)を徹底	
廃棄物総排出量の削減	産業廃棄物	・パソコンの自動消灯	専務取締役
		・エコ型電灯への交換推進	
		・分別の徹底	
	一般廃棄物	・再使用、再生品の利用促進	取締役
		・リサイクルの促進	
		・資材梱包ビニールの抑制、木製パレット等の返却の促進	
水使用量の削減	・両面印刷コピーの促進	専務取締役	
	・裏紙(没紙)の利用促進		
	・雨水貯蓄タンク設置による雨水利用		
地域貢献・環境美化	・コックを絞る	取締役	
	・節水の呼びかけ		
	・ロードボランティア・リバーボランティアへの積極的参加		
環境配慮工事の実施	・地域の清掃活動への積極的参加	専務取締役	
	・消防団への加入		
	・重機及び運搬車輛の空ぶかしをしない		専務取締役
	・埃の発生するおそれのある場合は予め散水を行う		
	・道路に落ちた土砂等を発見した場合は速やかに撤去する		
	・施工前の環境保全活動点検、協議		
・低騒音、排出ガス対策型重機の使用			
・河川工事を行う場合はヤシマット、沈砂池の設置等を行い、濁水対策を実施する			

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 当社に適用される主な法規制等と現在までの遵守状況

最新版確認日：2024/7/1

遵守評価日：2024/7/1

環境法規制等の名称/略称	規制内容			実施		文書・記録(例) 【有資格担当者】	確認者	遵守結果		
	届出、作業等	適用範囲	適用条件	手続き・順守事項	確認頻度					
産業廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理	産業廃棄物	建設工事が数次の請負による場合、当該建設工事に伴い生じる産業廃棄物の適用は、元請業者が排出事業者となる	事業活動に伴って生じた産業廃棄物を自らの責任において適正に処理		1回/年 (5月)	【法21条3-3】・当該運搬には、「請負契約書」で定める必要があり、当該運搬時には「法21条の3第3項」による運搬であることを証する書面を備えなければならない	取締役	○	
						委託基準 1. 委託先の許可確認	契約毎	・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報確認(処分状況の確認)	取締役	○
					汚でい、廃油、廃ブラ、建設木くず、建設紐くず、建設機紐くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片など	委託基準 2. 委託契約の締結 3. 契約書の5年間保存	1回/年 (5月)	・委託契約書の内容確認(委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等)	取締役	○
						マニフェストの交付 1. 交付義務	搬出毎	・適合マニフェストを使用	専務取締役	○
						・マニフェストの交付 2. 回収・照合(発行後B2.D票90日E票180日以内) 3. A.B2.D.E票保管(5年間) ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」(前年度実績、毎年6月30日までに)	1回/年 (6月)	・マニフェスト管理台帳にて回収日の管理、A票の照合チェック。(回収期間内に返送され、法定事項記載確認済み) ・措置内容等報告書(知事への報告)	専務取締役	○
建設リサイクル法	解体工事、土工事、外構工事、型枠工事、木工事	指定副産物	野イ法：土砂、コンクリートの塊、木材 国土交通省関係：建設発生土、コンクリート塊、7.8.7.9.コンクリート塊、建設発生木材	・発生抑制(施工方法、資材選択) ・再利用、再生利用、再資源化努力 ・分別解体の徹底	1回/年 (5月)	1. 再資源利用計画書・実施書の作成(様式1) 2. 再資源利用促進計画書・実施書の作成(様式2)	専務取締役	○		
容器包装リサイクル法	建設工事全般、事務所排出ゴミ全般	一般廃棄物	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする。	芸西村が定めた分別の基準に従い容器包装廃棄物も適正に分別排出する	搬出毎		取締役	○		
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	国土交通省直轄工事	協力会社の持ち込み建設機械など	一般工専用(バックホウ、トラクタ等)、発動発電機等	排出ガス対策型であることの確認	1回/建設機械投入時・持込み時		専務取締役	○		
芸西村道路の掘削許可等	掘削・占有・工作物設置	芸西村内での工事	道路・水路に対し掘削、占有、工作物設置を行う場合	・村長へ7日前までに届け出	1回/年 (5月)	道路・水路(掘削・占有・工作物設置)許可申請書	専務取締役	該当なし		
騒音規制法	杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機等を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域	環境大臣の指定(国土交通省の「低騒音型建設機械指定制度」機種は除く)	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	1回/年 (5月)	・市町村へ事前確認 ・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	専務取締役	該当なし		
振動規制法	杭打ち機、くい抜き機、ブレーカー、舗装版破砕機を使用する作業	・特定建設作業・適用指定地域		・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	1回/年 (5月)	・市町村へ事前確認 ・届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	専務取締役	該当なし		
作業所で同意するその他の要求事項	・廃棄物の発生抑制、グリーン製品の使用に関する仕様 ・資材等の搬出入	・仕様書 ・近隣からの要望で同意するもの		・環境物品の購入の促進 ・粉塵の発生防止 ・アイトリングストップ	1回/年 (5月) 1回/月		取締役 専務取締役	○ ○		
高知県環境基本条例	木材利用量の調査	木材等を使用した公共土木工事	・木材利用の有無を問わない	高知県電子申請サービスから電子申請	竣工後	一時保存した入力データは7日を経過すると自動的に削除されるため、発注前は工事監督職員に適切な対応を依頼すること。	専務取締役	○		
	公害防止、自然環境保全廃棄物の適正処理	全工事	全工事		必要時		専務取締役	○		
高知県清流保全条例	事業者の清流保全の努力	全工事	全工事		必要時		専務取締役	○		
フロン排出抑制法	・フロン類の漏洩量等	建設重機の実用者席のエアコン		簡易点検の実施(7.5kw未満)	1回/3ヶ月		専務取締役	○		
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業	石綿等の除去作業(封じ込め、囲い込み作業含む)	レベル1 (石綿含有吹付材) レベル2 (石綿含有保温材、耐火被覆材、断熱材) レベル3 (形成板等の石綿含有建材)	レベル1,2 作業開始14日前までに労働基準監督署に届出を提出	工事毎	作業計画書	専務取締役	該当なし		

2. 違反・訴訟・外部からの苦情等の有無

2023年6月1日より2024年5月31日までの間、環境関連法規等の違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

## 10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

実施日：2024年7月1日

代表取締役：竹崎雅則

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項	
取組状況の評価結果				【環境経営方針】	
①環境関連法規等の遵守状況 環境関連法規への違反、訴訟はありません。				変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 2024年5月：4月末の時点で軽油使用量が環境経営目標値を上回った。				平成23年(2011年)10月よりE A21の活動をスタートした。	
③前回までの代表者の指示事項への対応 水、電気使用量削減を心掛けました。				マンネリ化しないよう引き続き環境経営方針に沿って活動を継続させること。	
目標・環境経営計画の達成状況				【目標・経営計画】	
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント	変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
CO <sub>2</sub> 削減	×	○	燃料使用量が増えたことから、総排出量も増加した。	目標値は3か年程度で見直すこと。	
電気使用量削減	○	○	事務所の節電を心掛け、目標値を満足することができた。	昨年指示した、電気、水使用量の削減は目標値をクリアできていた。引き続きこれを継続すること。	
ガソリン使用量削減	○	○	遠方での打合せが増加し、事務所ガソリン使用量は目標値をクリアできなかったが全体では削減できた。	CO <sub>2</sub> 総排出量、軽油使用量が環境目標をクリアできなかった。	
軽油使用量削減	×	○	河川の水替えが多く、目標値をクリアできなかった。	護岸工事で常時水替えの必要があり、軽油を多く使用したとのことであるため、仕方ない部分はあるが、施工方法等を見直し、燃料を節約できるよう、今後ともエコを心掛けること。	
節水	○	○	節水を心掛け、目標値を満足できた。		
産業廃棄物再資源化率	○	○	すべての廃棄物において再資源化を徹底し、目標をクリアできた。		
一般廃棄物再資源化率	○	○			
環境配慮工事	○	○	すべてにおいて環境に配慮した施工を行った。		
地域貢献活動	○	○	ロード・リバーボランティア、地域の清掃活動へ積極的に参加した。		
周囲の変化の状況				【実施体制】	
①外部コミュニケーション記録より苦情はありませんでした。				変更の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
②環境関連法規等の動向他ありません。				<総括>現時点では環境経営目標、方針、計画、経営システムは有効に機能しており、実施体制の変更の必要はない。 継続的に見直しを実施・改善し環境経営を推進すること。	

### 社長の指示を受けての是正内容

現在まで順調に活動が行われているという評価を受け、これを継続していくこととする。